

労働者派遣法に基づく マージン率等の公開

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び労働者派遣法第23条第5項の定めに基づき、以下の通り情報提供をいたします。
対象期間：2025年6月1日～2026年5月31日

1	派遣労働者の数		36名
2	派遣先の数		18社
3	派遣料金の平均額		40,779円（1日8時間換算）
4	派遣労働者の賃金の平均額		22,188円（1日8時間換算）
5	マージン率		45.6%
6	①	労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有り
	②	協定労働者の範囲	情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く） コンピュータ等事務用機器操作の職業
	③	当該協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
7	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項		
	①	キャリアコンサルティングの相談窓口	管理本部 TEL：03-6859-8954
	②	教育訓練に関する計画内容	マナー研修、入社時研修、コンプライアンス研修 （個人情報保護。情報セキュリティ他） その他業務に準じて必要な研修を随時実施

マージン率の計算式

マージン率＝	$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$ (小数点第2位以下を四捨五入)
--------	--

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分
有給休暇費	年次有給休暇取得時にかかる賃金負担分（派遣先への請求無し）
会社運営費	一般検診・生活習慣病予防検診等の受診費用会社負担分 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット・人材会社等）、紹介料 派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練、派遣先紹介、交通費、事務管理費用等） 営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法的手続き費用、事務所費用、通信費、 光熱費、社内システムの維持費、事業運営のために必要な費用
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費用を 差し引いた金額